



題字 弦巻 靖 氏

危機管理体制の構築

総務委員会、危機管理WG

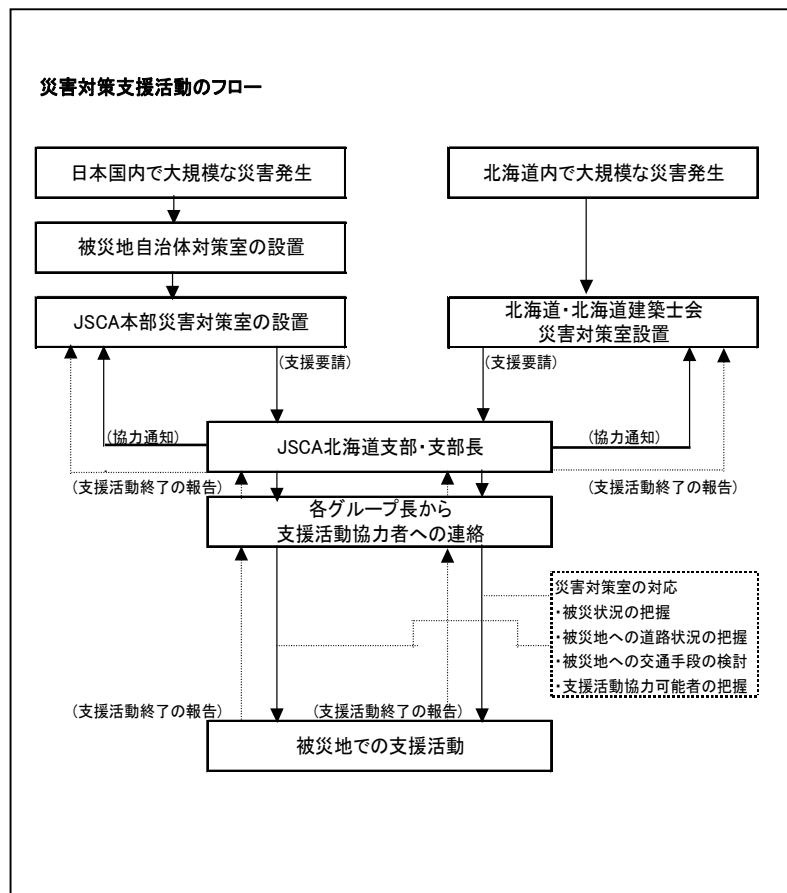
昨年JSCA本部に於いて危機管理委員会が立ち上がりました。危機管理はJSCAとして、被災規模に関わらず社会に貢献するという面でのどのように関わっていくかというところから、各支部での検討と体制作りが極めて重要という結論になりました。そこで、各支部ごとのマニュアルや連絡簿の作成を進めてきました。

昨年10月に、当協会の危機管理体制の構築途中に新潟県中越地震が発生し、十分な体制がないままに対応を迫られました。しかし、3月の福岡県西方沖地震では、九州支部が危機管理委員会の中間成果である検討内容に応じた対応を行い、十分な成果が得られました。

2005年度においても、危機管理マニュアルを用いて、近い将来の東海地震・東南海地震・南海地震等の巨大地震の発生時には、協会と各会員の迅速な活動が十分に行えるように、本部及び大阪事務所を中心に会員サービスの強化を図ることを、活動方針としています。そして、危機管理体制に対応して、支部長会議と県サテライトの強化を計り、災害時における支部情報の本部への円滑な伝達と、本部からの支援とを強化していきます。すなわち、応急危険度判定の協力体制、建築構造士の活用、本部との危機管理体制との連携強化であります。

北海道支部は、危機管理体制の構築を図るために毎年調査を実施したいと考えております。また、支援活動に参加いただくために会員全員の『応急危険度判定士』の資格登録を目指しています。そして、大規模災害時には、ボランティアセンターを通じて、行政への支援を行い、市民への相談窓口を設ける体制を構築することを目標として活動します。

会員の皆様のご協力をお願い致します



北海道支部マニュアルはホームページ
<http://www.jsca-h.net/> よりご覧になれます

J S C A 北海道支部災害対策支援要綱

2005・5・1

〔目 的〕

災害対策支援は、日本全国において大地震（震度6弱以上）等により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる2次災害を防止するために、構造技術専門家であるJ S C A北海道支部の会員が、地方自治体や（社）日本建築構造技術者協会（以降J S C Aという）本部からの要請に基づき被災地において様々な支援活動を実施することを目的とする。

〔行動の原則〕

- ・被災地災害対策本部と応急危険度判定士の活動に関わる情報交換を密に行い派遣要請などの対応についての円滑化に努める。
- ・会員の派遣は『J S C A北海道支部災害対策支援要綱（案）』に従い実施する。
- ・判定業務は、全国被災建築物応急危険度判定協議会が作成する『被災建築物応急危険判定マニュアル』によるほか、要請のあった自治体の判定マニュアルに従い、迅速かつ誠実に判定業務を行う。

〔大地震直後の対応〕

- ・大地震直後にJ S C A北海道支部に支部災害対策本部を設ける
- ・J S C A北海道支部支部長(支部長が緊急のため指示できない場合は副支部長が代理で指示する)は、次の場合にJ S C A北海道支部に支部災害対策本部の設置を指示する
 1. 北海道内で大地震が発生した場合
 2. J S C A本部の災害対策統括本部より指示のあった場合

〔参集行動基準〕

- ・会員の派遣要請は原則として、J S C A北海道支部にて受け付ける。
- ・派遣を受けた場合あらかじめ定めている連絡網によりグループ長は各会員の意向確認を行い、委員名と派遣人数の報告をJ S C A北海道支部支部長に報告する。
- ・J S C A北海道支部支部長は要請のあった自治体とJ S C A本部へ会員名と派遣人数の報告を行う。

〔連絡窓口〕

- ・災害対策支援への窓口は以下の通りとする。

平日 : 事務局及びJ S C A北海道支部支部長及び副支部長
休日・夜間 : J S C A北海道支部支部長及び副支部長の携帯電話又は自宅

〔第 1 項〕 災害対策支援において実施する支援活動の内容は以下の通りとする。

- ・ 応急危険度判定活動
- ・ 災害調査協力活動
- ・ 災害復旧時の支援活動
(罹災度判定及び応急対策など)

〔第 2 項〕 支援活動は、要員として派遣されるJSCA会員のボランティア活動として位置付が、被災地までの移動等の経費で支部対策本部が認めるものは支給する。
また、その活動が長期間に及ぶ場合や遠隔地に於ける場合には、別途考慮する。

〔第 3 項〕 支援活動を行う会員に対して以下の備品及び情報を提供するものとする。

- ・ ヘルメット
- ・ 腕章(JSCA北海道支部災害支援グループと表示)
- ・ バインダー・サインペン等
- ・ 被災地へのアプローチ情報
- ・ 被災地の被災状況情報
- ・ 宿泊が必要な場合の宿泊先情報及び手配

〔第 4 項〕 支援活動を行う会員に対する支援活動時の災害保険は、支援活動を依頼した自治体との話し合いにより定める。ただし、自治体が費用を出せない場合は別途考慮するものとする。
・ 国内旅行保険と災害保険との組合せ

〔第 5 項〕 大地震の発生に備え日常的な活動を行う

- ・ 各支部と連絡を取り、「応急危険度判定士」の登録の推進及び登録者等の支援活動要員名簿を作成し、保管する。
- ・ 行政機関及び関係諸団体との情報交換との関係団体との連絡網を強化し、非常時における情報ネットワークを整備構築する
- ・ 支援活動資金の確保
- ・ 耐震診断、耐震補強等の助言・コンサルティング
- ・ 重要電子データのバックアップ保持

〔第 6 項〕 活動組織

上記の活動は、危機管理委員会が中心となり、活動を行う。

〔第 7 項〕 このマニュアルはJSCA北海道役員会で承認された翌月の1日より実施する。
このマニュアルは1年おきに見直すものとする。

2005年度 支部通常総会終了

2005年度支部通常総会が5月17日にさっぽろテレビ塔「すずらん」において開催されました。総会では下記議案が承認され終了しました。

議案 2004年度事業報告書及び収支決算書の承認
2005年度事業計画書(案)及び予算書(案)の承認
支部役員改選

2005年度役員名(敬称略)

支部長	羽沢昭宗
副支部長	二瓶誠一
幹事	小坂佳史・浅野目和博・安田俊幸 岡田 隆・高松 圭
監査顧問	西塚壯市・牛田健一 弦巻 清・中村仁司・後藤隆之 吉岡尊志
事業委員長	西濱克也
技術委員長	藤島良一
総務委員長	小坂佳史
広報企画委員長	佐々木雄一
事務局	福本雅之



支部長就任にあたって

理事・支部長 羽沢昭宗



この度、皆様のご推挙により支部長の大役を担うことになりました。紙面をお借りしてご挨拶申し上げます。

当協会は、専門家集団として社会の要請に応え、その任にふさわしい社会的境遇を得ることを目的として、構造家懇談会の名で1981年に発足しました。この年は建築基準法の耐震規定が全面的(いわゆる新耐震設計法)に改正された年でもあり、背景には法改正に対し実務家集団として意見を述べる事ができなかったことへの反省と新基準運用への不安がありました。懇談会設立後、先輩会員諸氏のご尽力により国を初めとした諸団体の活動に専門家として参画する機会が増え、今では仲間内には職能集団としての地位を確保するに至ってはいますが、残念ながら一般社会への浸透やパートナーの理解はまだまだの感がします。

いま、私達を取り巻く環境には大きな変化が二つ

あります。その一つは仕事量の減少です。我国の建設投資額は一時の2/3、GDP比11%程度まで低下しています。いずれGDP比は欧米並みの7~8%まで低下し、建築では新築が減り、改修工事を含めた維持管理費のウエイトが大幅に増えるであろうと予想されています。このことは建設工事が低迷していた20年程前に指摘されており、高齢化社会での建設業のあり方を検討し始めなければならないとの意見がありましたが、その直後のバブル経済で立ち消えになりました。バブル崩壊後も建設経済の復活を信ずる向きも多数いましたが、財政の悪化や景気回復への建設業の役割低下により、それは夢と化しました。

もう一つの大きな変化は性能設計の導入により、設計者責任が強化されてきていることです。10年前の阪神・淡路大震災で、一般の人々と技術者の間に地震被害に関して大きな隔たりがあったことも性能設計の導入を加速しました。この震災後改正された建築士法では、設計依頼者への設計内容の説明を設計者に義務付けしており、建築基準法の規定を満たしたうえで、依頼者の要求をも担保した設計が必要になっています。建築基準法に則った設計を行っていても、説明を怠ったり依頼者の要求性能を満たしていない場合は、設計者は責任を負わなければならないでしょう。説明責任を果たせない技術者は、仕事量の減少下では退場を余儀なくされます。

この変化に対応し、その任にふさわしい社会的境遇を得ていくには、職能を深めるだけでなく、個人の職域を拡げ、社会の要請に積極的に応えていくことが必要です。建物は種々のパーツから組み立てられており、その中で構造技術者は主に構造体の設計監理を担っていますが、他にも構造技術を必要とする分野がたくさんあります。仕上げ材や設備機器は一般の方々にとって構造体より身近であり、災害時の関心事です。仕上げ材の安全確保や設備機器の損傷回避にも、自然現象と力学に精通した構造技術者の

力が有効でしょう。また、新築工事で排出されるCO2の半分は躯体工事からです。地球温暖化対策のためのエコマテリアルの選択や建物の長寿命化、ライフサイクルCO2の削減も社会の要請であり対応が求められています。これらに添えていくには更なる見識が必要となりますが、所帯の小さいJSCAのみの活動では限界があり、他団体と連携した活動が効果的だと思います。提携しての新たな見識の取得や職域の拡大は、一般社会やパートナーの構造技術職能への理解とその浸透にも効果があるでしょう。

他の建築関係諸団体は会員数の減少に苦慮しているところですが、まだJSCAはそのような事態には至っていません。しかしこのまま策を講じないでいると、いずれJSCAも会員数が大きく減少し、活動に支障をきたすこととなります。会員各層の要望に沿った、入会して良かったと思われる組織運営を心掛けたいと思います。会員の皆様には、各種催しへの積極的参加と新規入会者の勧誘ならびに更なる協会活性化のための提言をお願い申し上げます。

末尾になりますが、吉岡前支部長をはじめとする退職役員の方々の労に深謝申し上げます。

総務委員長 小坂 佳史

牛田さんのあとを引継ぎ総務委員長となりました。牛田さんの背中に少しでも近づけたなと思っています。私が入会した頃は多くの若い人が目についた記憶があるのですが、最近JSCAも少若高齢化の傾向が出てきているようです。構造系の奥の深さ、個性を取り込んだ形で表現できる素晴らしさに若い人が接して頂き、是非多くの方に興味を持って頂きたいと思います。実務経験豊富な先輩諸氏のお話を伺うのは、もとても貴重な体験となりますし、JSCAではそれが可能であります。JSCAの支部役員等は、お堅い集団と誤解されている方もいらっしゃるかと思いますが、実は私がそうでした。実態は割と柔らかく、紳士的、物事を進めるにも割とスムーズにできます。

若い人に興味を持って頂ける組織、会員の方にはためになる参加し易い組織となるよう、他の委員会と連携を深めて取り組んでいきたいと思っています。よろしく願いいたします。

技術委員長 藤島 良一

2005年度より技術委員長となりました藤島です。私ごときを選任していただき、大変恐縮しております。と同時に、とても困ったことになったと憂鬱な日々を過ごしております。人間、年を重ねるにつれ時間が経つのを早く感じられるものですが、私にとってはこれからの2年間で非常に長くなりそうです。あまり嘆いていても仕方ないので、気張らず、自分のできる範囲でコツコツやっていきたいと考えております。歴代の委員長に比べ力不足であることは否めませんが、よろしく願い致します。

事業委員長 西浜 克也

この度、二瓶前事業委員長の後を継ぎ、事業委員長となりました。二瓶前事業委員長のバイタリティあふれる、そしてアイデアいっぱいの企画力に負けないよう頑張ろうと思います。

本年度の事業委員会の活動においても、親睦ゴルフ大会(年2回)、講演会、見学会等、会員及び賛助会員を含め、活発な事業計画を提案したく思っております。又、それが新しいJSCA北海道支部の活動に役立つものと考えております。

事業委員会だけに留まらず、JSCA北海道支部の活性化のために、会員皆様のご協力を伏してお願ひ申し上げ、私の事業委員長新任の挨拶いたします。

広報企画委員長 佐々木 雄一

このたび、安達さんの後を引き継ぎ広報企画委員長になりました。

委員会としましては、支部通信の年2回発行と今まで以上の情報発信ができるように微力ではありますが委員会メンバーと力をあわせて、会員の皆様のお役にたてるよう努力していきたいと思っています。しかしながら早速、活動のアンケートそしてこの支部通信とでアップアップ状態です。とにかく気張らずがんばろうと思います。よろしく願い致します。

また、皆様からの情報もお待ちしておりますので、何でも結構なのでお寄せください。

委員会構成	委員長	佐々木雄一
	副委員長	高橋 廣信
	委員	高松 圭・安達あけみ
		伊澤典安紀
		小田中秀昭・林 甲多

危機管理委員会からのお知らせ

平成17年度の応急危険度判定士講習会の日程が決まりましたのでお知らせ致します。

なお、今年度より各支庁での主催講習会も予定しております

『日程』

- ・札幌 9月15日(木) かでる2. 7
13:30~15:30
- ・旭川 10月 3日(月) 旭川勤労者福祉会館
13:30~15:30
- ・北見 10月 4日(火) サンライフ北見
13:30~15:30
- ・釧路 10月19日(水) 釧路市生涯学習センター
14:00~16:00
- ・帯広 10月20日(木) とかちプラザ
13:30~15:30
- ・函館 10月13日(木) サンリフレ函館
13:30~15:30

会員紹介



2001年に18年お世話になった会社を退職し 事務所を始めてから早5年目になります。昭和48年から15年間、構造設計に従事しておりましたので その経験を生かし、再度構造設計に取り組んでおります。事務局の高田様に教えていただき、2004年にJSCAに入会いたしました。高齢ですが、気は若い…どうぞ宜しくお願いいたします。

広田建築設計事務所

廣田 泰隆



このたびは(株)福本構造設計 福本代表のご紹介で入会させていただきました。日頃の業務では設計に携わることが殆んど無く、設計についての勉強不足・知識不足を痛感しております。昨今の構造設計は日進月歩で新しい設計法が出てきているようですが、JSCAに参加させていただくことで少しでも新しい考え方や工法を吸収できればと思っています。蛇足ではありますが、私の所属する会社も設計の高度化に伴って新工法・新規格の開発を続けております。皆様の設計に何かお役に立つような情報が有ったら随時発信していきたいと思っております。

JFEスチール(株) 北海道支社

藤森 恭一郎



今般、入会させて頂きました船川と申します。大学では土木工学を専攻しておりましたが、社会に出てから建築の構造美の魅力にはまりその後、構造設計事務所を経て現在はプレストレストコンクリート構造物の企画・設計をしております。歳は35歳とまだまだ未熟でありますので、JSCAを通じていろいろなことを学習したいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

ドーピー建設工業株式会社
北海道支社技術営業部

船川 武彦

2005年度建築構造士認定試験の案内

実施要項及び申込書類配布期間 6月1日～8月31日

*請求はメール(info@jsca.or.jp) か FAX(03-3262-8486)で

申込受付期間 8月1日～8月31日(必着)

試験の日時 面接試験 9月30日(金) 東京/大阪
筆記試験 10月1日(土) 東京/大阪

合否通知 12月中旬

受験手数料 40,000円

詳しくは、(社)日本建築構造技術者協会誌、またはHPをご覧ください

編集後記

久しぶりの発行となりましたことをお詫びいたします。尚、支部通信の内容はHPでもご覧になれます。今後とも支部通信の充実を計ってまいりますので、ご意見・ご希望・特集記事などございましたらお知らせください。

発行

(社)日本建築構造技術者協会北海道支部
事務局 札幌市中央区北2条西2丁目
第2カミヤマビル7F
TEL 011-221-3303
FAX 011-232-0003
<http://www.jsca-h.net/>